

建設水道常任委員会

平成23年12月13日午前9時00分から第1会議室で開かれた。

1. 出席委員

◎紀 良治	中川 靖広	小野 隆雄
木澤 正男	木田 守彦	
嶋田 議長		

2. 欠席委員

吉野 俊明

2. 理事者出席者

町 長	小城 利重	副 町 長	池田 善紀
総 務 部 長	西本 喜一	都 市 建 設 部 長	藤川 岳志
建 設 課 長	川端 伸和	同 課 長 補 佐	井上 究
観 光 産 業 課 長	清水 修一	同 課 長 補 佐	関口 修
都 市 整 備 課 長	井上 貴至	同 課 長 補 佐	松岡 洋右
上 下 水 道 部 長	谷口 裕司	上 水 道 課 長	清水 孝悦
同 課 長 補 佐	上埜 幸弘	下 水 道 課 長	上田 俊雄
同 課 長 補 佐	井戸西 豊		

3. 会議の書記

議 会 事 務 局 長	藤原 伸宏	同 係 長	安藤 容子
-------------	-------	-------	-------

4. 審査事項

別紙の通り

開会（午前9時00分）

署名委員 小野委員、木澤委員

委員長

おはようございます。ただ今の出席委員は5名で、吉野委員より欠席の連絡を受けております。

それでは、ただいまより建設水道常任委員会を開会し、本日の会議を開きます。

はじめに、町長のご挨拶をお受けいたします。 小城町長。

町長

皆さん、おはようございます。

吉野委員以外全員ご出席賜りましてありがとうございます。

皆さんには、いろいろと本会議会から付託されてます関係等について、議案の第45号 平成23年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の締結について、あるいは議案第46号、議案第47号、陳情第6号の関係等につきましても慎重審議を賜りまして原案どおりご承認賜りますことをよろしく願います。

また、継続審査の関係については、都市基盤整備事業に関することについて、特にこの関係については、特に公共下水道事業に関すること、昨日も私は、東京で前田国土交通大臣と来年度の全国の公共下水道関係についての、市町村の遅れをなんとか取り戻すために、できるだけ予算を獲得ということ、陳情をいたしてまいりました。

この関係については、東北の震災、あるいはまた、奈良県、和歌山、三重の被災の関係等について、大変厳しい財政であるというなかで、できるだけ努力するという大臣の話でございました。

あと、都市計画道路整備のこの関係等についても、前回、東京に上京して建設省の関係等について陳情してまいりました。

あと、JR法隆寺駅周辺整備事業について、特に5号、駅前北口の1件の関係については、誠心誠意努力しながら、相手方というのはお母さんが亡くなった後、娘さんの二人の関係等について調整していただいて、なんとかご理解いただく努力をしてまいりたいと考えています。

あと、各課報告事項については、一般国道25号の歩道設置事業の関係については、議員さんからも、特に龍田方面の関係ございますけれども、法隆寺とかあるいはまた共栄金属の関係等について、できるだけ歩道整備について努力していきたいということでございます。斑鳩市の関係等については担当から詳しく説明させますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。以上でございます。

委員長

最初に、本委員会の会議録署名委員を私より指名いたします。

署名委員に、小野委員、木澤委員のお二人を指名いたします。両委員にはよろしくお願ひをいたします。

本日の審査案件は、お手元に配付いたしておりますとおりでございます。初めに、本会議からの付託議案についてであります。

まず初めに、(1)議案第45号 平成23年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の締結についてを議題といたします。

理事者の説明を求めます。 上田下水道課長。

下水道課長

それでは、議案第45号 平成23年度 斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の締結について、ご説明させていただきます。

まず、議案書を朗読いたします。

(議案書朗読)

下水道課長

続きますして、2枚目でございます。

(議案書朗読)

下水道課長

次に3枚目の工事位置図をご覧ください。

工事位置でございますが、法隆寺南2丁目、興留新池西側交差点から高安西1丁目、高安睦自治会館までの1,113m、及び、国道25号線の歩道橋がございます交差点から斑鳩東小学校西側交差点までの221.6mの総

施工延長 1 3 3 4 . 6 m でございます。

本議案につきましては、去る 1 1 月 1 5 日に郵便による制限付一般競争入札を行いましたところ、契約対象となる応札額が低入札調査基準価格を下回りましたことから、低入札調査を実施いたしました。

その調査では、低入札価格調査制度に係る事務取り扱い要領による調査項目におきまして、応札者より資料提出を受けて事情聴取及び関係機関への照会等の調査を実施しております。事情聴取は、去る 1 1 月 2 2 日に、応札者である株式会社竹中土木奈良営業所より八木茂所長及び見積り担当者 2 名、配置予定の監理技術者の計 4 名が出席し、町からは、入札担当課の企画財政課より課長及び担当者、工事担当課の下水道課より私と工事を担当する事業係長が出席しております。

その内容でございますが、その価格により入札した理由では、資材購入全般において、本社等の関連するグループにより一括購買により廉価に調達できること。過去の類似工事の施工実績に基づき、より効率的に施工しコスト低減が図れること。現場管理費等の諸経費は、率計算によるものではなく、工事現場運営に係る費用と職員等の人件費を、過去の実績から積み上げて計上し、無駄な経費を削減した具体的な価格で計上していること。現在、町内の稲葉汚水幹線工事を施工しており、本年度に奈良県発注の第 2 浄化センターポンプ施設改築工事も受注し、より地元での効率性が発揮できると考えていること。施工実績を今後の営業活動に展開するため、下水道工事の受注実績をあげていきたい意欲があることの説明がございました。そして、入札理由の根拠となる応札価格の積算書の調査では、各工事種目の中で町の設計金額より下回る工種の算出根拠については、取引実績のある協力会社に依頼された価格であり、その見積書を確認いたしております。安全対策に係る交通整理員の員数及び費用や、作業ヤードの借地費用、電力設備に係る費用、及び品質管理の現場試験費用においては、町の積算価格とほぼ同額の費用が計上されていること。共通仮設費や現場管理費の諸経費におきましては、応札者の説明のとおり、細部まで積み上げ計算により計上されていることを確認いたしました。

一般管理費では、役員報酬等の本社経費が大幅に削減されており、価格低

減が図られていることを確認いたしました。等を事情聴取により応札者の説明とともに積算書を確認いたしました。

次に2項目といたしまして、契約対象工事付近における手持ち工事の状況、及び(3)契約対象工事に関する手持ち工事の状況では、斑鳩町において稲葉汚水幹線工事を順調に進めていることや、奈良県第2浄化センター改修工事を受注したことの説明を受けております。4つ目として、契約対象工事箇所と入札者の事業所、倉庫等の地理的関連については、大阪本店、奈良営業所の所在地と、資材倉庫として西日本機材事業センターを有していることを確認いたしております。

次に5項目と6項目でございますが、手持ち資材、及び機械の状況では、本工事における資材の保管はなく、機械においても協力会社より調達することを確認いたしました。7つ目といたしまして、資材購入先及び購入先と入札者の関係では、取引実績のある協力会社から一括して購入する予定であること、施工計画時にはそれぞれの品質証明書を提出するとの内容を確認いたしております。8つ目といたしまして、労務者の具体的供給見通しでは、工種ごとの協力施工会社により労務者を供給する見込みであること、労務単価については、町の設計単価とほぼ同程度の単価が計上されていることを確認しております。

次に9項目でございます。過去に施工した同種の公共工事、発注者、及び工事成績では、主なものとして平成20年度から平成22年度にわたり、和歌山県発注の紀の川中流流域下水道貴志川幹線管渠工事を施工し完了されております。その工事成績も84点と問題なく、また、その他2本のシールド工事の施工実績の説明を受けております。町では後日、説明を受けた内容に対しまして日本建設情報総合センターへインターネットで照会を行い説明された内容の確認を行っております。

10項目といたしまして、経営内容では、平成21年度から純利益が黒字となっており、業務の財政安全性の指標である流動比率においても問題がないことを平成21年度及び平成22年度の決算報告書により確認いたしております。

次に、その他の調査におきまして、西日本建設保証協会株式会社へ建設業

法違反の有無や、賃金の不払いや下請け代金支払いの遅延等の信用状況の照会を行い問題がないことを確認いたしております。

以上の調査を行った結果、当該応札価格により契約の内容に適合した履行がなされると認められることから、本議案におきまして株式会社竹中土木奈良営業所 所長 八木茂と5億6,175万円、落札率72.8%の工事請負契約の締結をお願いするものでございます。

なお、発注後におきましても、施工計画、施工体制、実際の施工状況等を監督し、適正に安全管理、品質管理、工程管理が行われることを監理してまいりたいと考えております。

以上で、議案第45号 平成23年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の締結についてのご説明とさせていただきます。

よろしくご審議賜り、何卒、原案どおりご承認たまわりますようお願いいたします。

委員長

説明が終わりましたので、質疑をお受けいたします。

小野委員。

小野委員

私も、一般質問で低入札価格についていろいろ聞かせてもらいまして、過去、斑鳩町でも、それで排除したというんですか、契約しなかった。件数では、1件は不祥事と言いますかね、その事業者の不祥事で辞退されたと、調査に入ること自体も辞退されたと。というのと、これは初歩的など言うんですか、そこの会社の状態で技術者が土木の技術者じゃなくて、その技術者たてなかったという、全く考えられないようなことで、3件契約されなかったということなんですかね。今回も、非常に今、課長から懇切丁寧に説明を受けて、適合した業者であるからということで、上程されたわけなんです。その中でね、これはこれでもうまったく結構なんです。そのヒアリングの際に工事費というんですか、それらは過去の実績で類似の工事で実績を仕上げたということもちょっと言っておられたような感じもするんですがね。これについてはね、前々からもこの積算されている価格、これは妥当な価格だということで認識してますがね。時節柄と言ったらあれやけど、やはり工

事金額を下げて予定価格組んでも、なんら問題ないのかなど。これはまあ特殊な入札結果であるんだろうなとは思いますが、あまりにもそういうことで、この応札結果を見てみたら、5社のうち3社がもう失格基準価格を下回って応札してきていると。それで2社であると。2社の結果、もちろん低入札価格調査からは、これ、いくら、その低入札調査をやりますよという価格からは1億4千万ですか、近く下げて応札してきているということは、やはり入札自体の、その工事自体の考え方が少し違うのかなということも思われるんですよ。その点についてね、工事、積算をされているのは担当課だと思うんですがね。そのことについてね、今まででしたら低入札基準価格、私も一般質問でちょっと言いましたけどもね、その前後で争われているというのが何件かあったと思うんです。今回は失格基準価格の近くで争われて、しかも5社のうち3社がその価格の計算がどういう形だったのか、下回ったから失格となった。わずか100万までですね、今回の落札されたこの業者は、失格基準価格の税込みで100万くらいですかね。だから、ちょっといろいろ今後のこともありますのでね、担当されている担当課にしてみたら、しっかりとそのヒアリングも聞き取って、いろいろな万全なことをやってもらってますから、なんらここと契約することには問題は私は感じてないんですがね、その点、どのように担当部長としては、どう思われてますかね。

委員長 谷口上下水道部長。

上下水道部長 われわれといたしましても、予定価格の積算につきましては、やはり国から示されております積算基準ですね、それに基づいて適切に積算しております。そういった中で、やはり昨今のゼネコンさんにあたりましては、受注意欲も、発注状況によりますけれども、受注意欲が出ているのであろうということ考えております。やはりその中でも自社の、実際、全国レベルで展開している、もしくは近畿県内で展開している、それを確実に、適正に運用しながら、この下水道シールド工事を施工するという感覚も我々もヒアリングの中でも感じ取っておりますので、今後、果たしてこの経済状況が影響すると思いますが、どのような形で変革していくかはわかりませんが、現段階

では私といたしましては、問題なくこの状態で大丈夫だとは考えておりません。

小野委員　それとね、結局、積算基準になっているいろんな見積もり、協力会社の見積もりで、それによって直接工事費が弾かれたんだと思うんですけども、それも妥当なものであるという確認して、それでその見積書も見ずにね、これだけで入りますとかいうことだけやったら、やはりちょっと実際やりかけてね、ということもあるし、きちっと押さえるところは押さえてもらっているんだと、課長の説明では安全管理費とかは、それは町のほうで弾いたのとほぼ一緒やと。だから、完璧すぎるねんけどもね、課長の説明では。だからそれだけに、そしたらこれぐらいの金額で、これぐらいのものやったら、今後やっていけるんじゃないかな、そのように今思いますので、部長は全国的なおっしゃったんかな、積算資料に基づいてのということですのでね。こういうことはどうなんですかね、他の、今、下水道工事が一般の土木建設でもそういうことが起きているのかね、そういう情報としては持っておられるんですかね。

上下水道
部長　今、いろいろ県下の状況を調べている中で、最近、ちょっと落札率につきましても上昇の気運が見られております。約80%を若干ちょっと超えるぐらいのレベルまできているように、先だって県の発注状況を調べた中でそういうデータを仕入れております。

小野委員　80%ぐらいまで上がってきているということは、というのはね、私が一番心配しているのはね、協力会社という名前のもとの下請け業者なんです。ね、下請けから孫請け。いろんな報道でも、苦しい契約を強いられているというようなことも聞いておりますし、そういう業者も行き先がうまくいなくて、倒産という形がね、報道もされていると思いますのでね。その点を心配してますので、先ほどからいっているのと裏腹になりますが、やはり適正な価格で競争できるように、業者指導もね、してもらうことがやはりいいのかなと。2億浮いたらいいというものではないと思うんですよ。その技術的

にも超大手ですから、そういう間違っただけはしないと思いますけども。安全管理にも十分気をつけてくれると思いますけども。こういう状態が長く続くようでは、やはり少し考えないかなのかなと思ってますので、その点だけ、ちょっと意見として申しあげておきますので、結構です。

委員長 他ございませんか。 木澤委員。

木澤委員 私もこの議案審査させてもらう中で、きちっと工事をしていただけるのかというのがひとつと、そして今、小野委員さんも心配されてましたけども、下請け、孫請けの方にやっぱりきつい負担にならないのかというところをね、ちょっと見ておかないといけないのかなというふうに思うんです。最初の課長の説明で、この工事について施工はきちんとされるということは確認をいただいているという報告をいただきまして、あと、労務の関係についても基本的に出ている分でクリアしてますよということでおっしゃっていただいたんで、一応安心はしているんですけども、以前も1回お尋ねをしたことはあるんですけども、やっぱり作業の現場で働く方の賃金というのがどういう基準になっているのかなと、積算をするときに町としてどれぐらい見込んであるのかなというのはちょっと確認だけさせてほしいなと思うんですけども。

下水道課長 まず価格の点につきましては、ひとつ例にあげましたら、普通作業員の単価で申しますと、町の設計単価1万3,500円という数字なんですけれども、見積り価格についても同額を見込まれているというような状況でございます、単価で申しますと。それと、先ほどご心配されているこれからの話で、品質管理等をきっちりやっていく中で、当然工事の完成に向けて進めてまいるところでございますが、町といたしましては、今後プロセスチェックと、施工の進んでいくチェックリスト等がありまして、それについて項目ごとにチェックしているところでございます。例えば、労務者にかかるものでございましたら、建設業退職金共済制度というのがございまして、労務者さんが必ず属しているところに退職金のチケットをもらうという制度なんですけ

れども、それについても現場に標識が立っているかとか、あとは印紙を貼られたものをコピーで提出をさせるとか、いろんなプロセスのチェックをしておりますので、その点で、これから工事監督、監理を適正にしていきたいと考えております。

木澤委員 落札の金額が少ない金額でしていただくのは大いに結構かなと、下がりすぎるのも、という問題もありますが、今後もこうした状況は出てくるかなというふうに思いますんで、やっぱりそうした現場で働く方の賃金の問題とかも含めてですね、きちっと企業さんが、町内企業さんも含めて、経営が立ち行くように、やっぱり下請け、孫請けが泣かされないような形で、町の方もそのところを今後もきちっとまだ見ていっていただきますようお願いだけしておきます。

委員長 他ございませんか。 木田委員。

木田委員 この工事はですね、なんか推進工事というんか、その表は出ないというのか、なんかそういう工事の仕方でははるのかね、それと、その中には、かなり通学路の関係も入ってますから、やっぱりそういう関係から見たら通行止めとかになったら、やはりその時間帯は子どもさんらの通学時間帯はやっぱり通られへんとかね、なんかそういうふうな関係、これもう地上はまったくえろ関係ないんですかな、これ。

下水道課長 当該工事につきましては、路線につきましては推進工事とシールド工事、俗に言う土の中をマシンが進んでいくという工事が主でございます、一部開削工事が発生するところがございます。ただし、推進工事、シールド工事におきましても、立杭と言われます機械が発進するところ、そして到達する位置については随所、たて穴を掘っていく予定でございますので、付近の住民の方々には通行止め、もしくは迂回していただくというようなことを計画して、また回覧で周知させていただこうと思っております。また学童の通学につきましては、今後、東小学校及び教育委員会と詰めて協議した上で進め

させていただきたいと考えているところでございます。

委員長 他、ございませんか。

(な し)

委員長 これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案については、当委員会として原案どおり可決することに異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。よって議案第45号については、当委員会として満場一致で可決すべきものと決しました。

次に、(2)議案第46号 三郷町公共下水道施設を斑鳩町住民の利用に供することについてと、(3)議案第47号 斑鳩町公共下水道施設を三郷町住民の利用に供することについての2議案は、同じ地域に係る相互関連の議案ですので、一括議題にしたいと思えます。ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。議案第46号、議案第47号については、一括議題といたします。

理事者の説明を求めます。 上田下水道課長。

下水道課 それでは、議案第46号及び議案第47号についてご説明申し上げます。

長 最初に、議案第46号 三郷町公共下水道施設を斑鳩町住民の利用に供することについてのご説明申し上げます。

はじめに議案書を朗読させていただきます。

(議案書朗読)

下水道課長 お手元の議案書に添付いたしております利用区域見取り図をご覧ください。赤色で囲んでおります斑鳩町の区域におきまして、三郷町どの行政区域界に面することから、三郷町公共下水道施設を利用し効率的に公共下水道の整備を図るものでございます。

続きまして、議案第47号 斑鳩町公共下水道施設を三郷町住民の利用に供することについて、ご説明を申し上げます。

はじめに議案書を朗読させていただきます。

(議案書朗読)

下水道課長 議案第46号と同じく、行政区域界に設置された、それぞれの公共下水道施設を相互に有効利用するものでございます。

お手元の議案書に添付いたしております利用区域見取り図をご覧ください。赤色で囲んでおります三郷町の区域におきまして、斑鳩町との行政区域界に面することから、斑鳩町公共下水道施設を利用し効率的に公共下水道の整備を図るものでございます。

以上、議案第46号 三郷町公共下水道施設を斑鳩町住民の利用に供することについて、及び、議案第47号 斑鳩町公共下水道施設を三郷町住民の利用に供することについての説明とさせていただきます。

よろしくご審議賜わり、何卒、原案どおりご承認いただけますようお願いいたします。

委員長 説明が終わりましたので、質疑をお受けいたします。

小野委員。

小野委員 先の11月21日の建水の委員会でもちょっと指摘というんですか、質問させていただいたんですが、今気がついたんやけど、その時は工事の公共ますを設置するときに時期を合せてほしい、道路はあちこち掘りまわさないで

くださいとお願いしたんですけども、工事はいつごろというふうに三郷町との話はできているんですかね。

下水道課長 一部、三郷町側につきましては、本年度1月から3月にかけての短い路線をひとつ計画されております。そして、今、三郷町の第47号議案に関する路線につきましては、来年度に斑鳩町と、三郷町はその上流にございますので、来年度の工事の予定をしているところでございます。

小野委員 どういうんですかね、今回そのエリアを色づけしてもらって、前回には一応本管への流入ということで見せていただいたんですが。斑鳩町の場合、46号で今上程されてますこのエリアのね、公共ますを設置するときに、これはこの前の道路は三郷町の町道だと思いますので、本管は三郷町が入れていくんだと思うのですが、その時に、斑鳩町の対象となる4件ですかね、そこの公共ます設置をね、きちっと協議してもらって、同じときに発注していただきたいということで、ここについては今年度という形ですかね。

下水道課長 すいません、先ほど47号のみという説明をさせていただいたんですけども、46号議案の前の三郷町道につきましては、流れていく下流が斑鳩町の公共下水道になっておりまして、この斑鳩町の公共下水道が来年度の施工計画になっておりますので、その施工・発注時にこの4件のますにつきましても、いっしょの、斑鳩町で発注を予定いたしておるところでございます。

小野委員 ちょっと念を押させてもらいますけども、その46号の方で三郷町が本管工事っていうんですか、三郷町の町道に入れていかれる工事と、それと斑鳩町の町道ですね、それと同じ時期に工事をされてるということで理解してよろしいんですかね。

下水道課長 三郷町とは打ち合わせいたしておりまして、来年度に工事を調整しながら進めさせていただきたいと思っております。

小野委員 結構です。

委員長 他、ございませんか。

(な し)

委員長 これをもって質疑を終結いたします。

それでは順に、お諮りいたします。

まず初めに、議案第46号、三郷町公共下水道施設を斑鳩町住民の利用に供することについて、当委員会として原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。よって議案第46号については当委員会として満場一致で可決すべきものと決しました。

次に、議案第47号、斑鳩町公共下水道施設を三郷町住民の利用に供することについて、当委員会として原案どおり可決することに異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。よって、議案第47号については当委員会として満場一致で可決すべきものと決しました。

次に、(4)陳情第6号 要望書についてを議題といたします。

まず、事務局長の説明を求めます。 藤原議会事務局長。

議会事務 それでは陳情第6号につきまして簡単にご説明申しあげます。

局長 まず陳情文書表を朗読いたします。

(陳情文書表朗読)

議会事務
局長

2枚目の方に、この要望書につきましての要旨をつけております。
要旨の朗読につきましては省略させていただきますけども、主な要望の内容につきましては、その裏面でございますけども、下から4行目から書かれておりますように、平成24年度におきましても小規模事業対策の意義と重要性について、また、商工行政の窓口としての商工会の役割についても十分ご理解を賜り、商工会に対する助成金の増額について、配慮を賜りたいという内容でございます。以上簡単でございますけども、ご説明とさせていただきます。

委員長

続きまして、事前に委員から資料の要望がありましたので、観光産業課にお願いし、本日、資料を出していただいております。

この資料につきまして、簡単に説明をお願いしたいと思います。

清水観光産業課長。

観光産業
課長

それでは、資料について説明をさせていただきます。平成22年度の斑鳩町商工会収支決算書で、商工会通常総代会の議案書から整理したものでございます。まず、収入の部では補助金等収入で2,977万4,600円で、主な内訳では町補助金が1,160万円、県連交付金として1,814万5,800円、その内訳でございますが、人件費交付金が1,244万7,700円、事業費交付金が569万8,100円となっております。次に、会費・手数料収入では決算額が1,276万6,144円、その内訳でございますが、商工会の会員さんからの会費として508万6千円、手数料が183万1,334円、この手数料というのは労働保険手数料が74万2千円、そして記帳手数料が107万8千円、会員さんより収入として入っております。次に、一般受託料として154万7,895円、これは労働保険料、労働局から保険料に対して労働保険料の収納事務届出等の運営補助として入ってくるお金でございます。次に引当金繰入収入130万円でございます。この

分は今までの積立金の取り崩しでございます。そして雑収入として165万8,849円、これはごみ袋の取り扱い手数料とか、昨年商工会50周年の記念事業がございまして、それのお祝い金とか、エコカー補助金でございます。そして受託料収入として、29万8,700円、景気動向調査、そして女性部講演会の県連からの受託料でございます。最後に、前期繰越収支差額として89万9,352円、合計で4,373万8,796円でございます。

次のページは支出の部でございます。まず科目といたしまして、経営改善普及事業職員設置費、決算額1,665万9,092円、指導員2名、支援員1名、計3名の人件費でございます。内訳は俸給・期末手当1,332万6,508円、各種手当116万7,254円、これは扶養手当とか児童手当等でございます。そして福利厚生費216万5,330円、社会保険料とか労働保険料の事業者の負担分でございます。そして経営改善指導事業費1,013万5,220円、これの内訳でございますが、福利環境整備費として130万1,600円、これは職員の退職金の積み立てとしての県連に預けているお金でございます。そして次の指導環境推進費(事務局長設置費)の中で、事務局長の人件費、社会保険、労働保険料が818万8,254円になっております。次に地域総合振興事業費として641万512円、これの内訳は青年部・女性部対策費として、それぞれ35万で70万円、そして昨年の商工会50周年事業費について50万7,709円、次にイベント開催費418万9,428円、この分は商工まつりとして350万円、そして産業フェスティバルの補助金として80万円、その他紅葉祭りとか、斑鳩市等の模擬店の出店費用でございます。次に受託事業費29万5,400円、これは先ほど収入で入ってきた分の連合会事業委託推進費でございます。そして管理費の管理費が784万7,928円主な内訳としては、人件費で超勤手当とか管理職手当等で87万6,418円。次に広域連携運営人件費162万5,666円、これは広域協議会職員人件費の負担分であります。そして事務費156万1,398円等になっております。次に資産取得支出107万円、この分は昨年、車両の購入費105万円の車を買っておられるお金でございます。そして次に商工会運営安定引当金50万円、この分は次年度、車両購入予定という中で、平成22年予算と平成23年予算の2年分

軽自動車を購入予定という中で、今年度、軽自動車を購入されるというお金でございます、そして予備費0、そして剰余金が82万644円、合計4,373万8,796円になっております。

続きまして一番最後のページでございます。近隣市町村における商工会補助金一覧表、平成23年3月31日現在の表をお示しさせていただいております。大和郡山市ほか西和7町の補助金、そして職員の構成、会員数を比較させていただいております。大和郡山市は平成23年度の補助金が1,010万円、上牧町0円、王寺町670万円、河合町280万円、平群町533万6千円、三郷町350万円、安堵町520万円、斑鳩町が1,160万円。

そして職員構成では、郡山では9名、上牧2名、王寺4名、河合2名、平群3名、三郷3名、安堵3名、斑鳩町4名、最後会員数をご覧のような数字を記載させていただいております。

以上です。

委員長 説明が終わりましたので、質疑、また、要望書に関する委員皆様のご意見をお受けいたします。 中川委員。

中川委員 この3枚目の近隣市町村における商工会補助金の一覧表を見せていただいたら、うちの斑鳩町と王寺町が、職員の構成員にしても、会員数にしても約同等、同じぐらいの数字なんですけど、王寺町は670万の補助金、斑鳩町は1,160万の補助金を出していただいている状況の中で、職員の構成員の中で、指導員2名、支援者2名、王寺町は。斑鳩町は事務局長が1名入っているという形で、この辺で人件費の差が出てくるんですかね、そこら担当課ではわからへんのかな。

観光産業課長 まず事務局長があること、ないところがございます。その中で今あるのが西和7町でしたら斑鳩町だけでございます。それはなぜかという中で、広域協議会の幹事商工会のみに事務局長を置くというのが1点でございます。そしてもう1点は。

中川委員　　いやいや、その事務局長がいてる町といてない町とで人件費の差というのはかなり出てるのかな。

観光産業
課長　　今さきほど説明させてもらった中で、事務局長が置いておる町に対してですわね、科目、支出の科目の出し方が普通の指導員とか支援員の場合でしたら、経営改善普及事業職員設置費という中でこの交付金をいただいております。支出の一番上段で書いておりますねんけども、そして事務局長を置いてある町に対しては２段目の経営改善指導事業費の中で、その中の内訳として、先ほど説明させてもらった、指導環境推進員の中でこれは事務局長の人件費と聞いております。以上です。

中川委員　　この近隣で見てましても、斑鳩町も余剰金が出るぐらいの運営費っていうんですか、収入、支出見ても余剰金が多少なりとも出ているという状況で、決して運営に関して行き詰っているような状況には見えないけど、そういう見方でええのかな。

観光産業
課長　　この収支決算書を見る限り、補助金を出している町といたしましては、余剰金が出ているという中で、なぜこの要望書が出てきたのかと私自身は思っております。

委員長　　他ございませんか。　小城町長。

町　長　　この要望書等について、私はわからないんですけども。特に毎年、前の上村会長でしたら必ず職員と一緒にですね、町はこうして８１０万円商工会、商工まつり３５０万という補助を出していただいていると、感謝を申しあげたいと、だんだんと、どことも下がってきている中で、これだけやっぱり町は商工会に対して強力にやっけていただいていると。その当時、上村会長がおっしゃったのは、広域連合を商工会進めてきた中で、私の商工会に、三郷、平群、安堵から職員が来られて、そしてその会員数の割合で負担率をやっていると、これは不自然やないかということで、県になんべんも商工連合会へ

行かれたこともございますし、そういう点で、こないだ決算委員会です、やっぱり商工会の関係で、今、商工会の職員、奈良県商工会連合会の職員になっている。だから、先ほど中川委員がおっしゃったように、事務局長はずっと、広域連合になるまでにですね、それまでにも事務局長はずっと置いていますから、私のほうはずっと事務局長は商工会置いています。ただこの決算委員会で初めてそういう話が出たのは、結局、この斑鳩町で採用している職員さんも全て奈良県商工会連合会の職員だということでおっしゃってますから、かなり変わってきたのではないかと考えております。これも含めて私は奈良県商工会連合会が財政が厳しくなっているというのか、人件費とかいろんな関係で国がカットされるから、県もその部分を出してくれるのだったらいいけども、出してもらえないから、そういう点で本町の町と合同でこういう要望を持ってきたと思います。ただ私は将来的にやっぱり厳しい中で、810万円、10%、10%カット、最初は900万ぐらいあったと思います。10%カットで810万円やということになっていると思います。それでこれから将来これ上げることは補助金難しいですよと、そうする中でごみ袋の関係等については、町内の商工会員の皆様方に販売をしていただいて、その売り上げの何%か商工会の方にいただいたらどうですかということ、おそらく百4、50万は私はそれはあると思います。だから、そういう点については、ある程度、前の900万から考えますとまだオーバーしていると思います。だから今、中川委員がおっしゃるように、ただ問題は人件費とかいろんな関係でどういう形になっていくのかわかりませんが、やっぱりできるだけ商工会の会員もかなり減ってますから、453人いうたら、私いつも総代会行かせてもらいますと530人前後、520人、それぐらいの状況でございますから、今もう453人ですからね、減っていますし。私はいつも挨拶で申しあげるのは、やっぱり会費も500万でございますから、やっぱり会費をもう少し上げて努力をしなかったら、やっぱりこの会費と補助金とバランスというのか、ある程度会費も800万近くになっただけ、そして町の補助金が810万ということになったら、ある程度ご理解いただけるけども、やっぱりその町としてもそういう点については非常に苦労しているという点についても、810万だけはひとつご辛抱願いたいという

ことでしてますけども、それについては上村会長あたりはですね、こうして非常に厳しい中で、町は議会も併せてこれだけの努力をいただいているということについては感謝をしたいということで来られていますので、そういう点について中川委員がおっしゃっていただきくように、特に人件費の問題になってきます。そういう点についてご理解いただきたいと思います。

委員長 木田委員。

木田委員 今、町長おっしゃったようにね、平成19年やったら会員数が510あって、今これ陳情の何かやったら453になって減ってますわね。だから、私らから、うちらが入ったときやったら、やっぱり幸前地域でも10業者ほどあったけど、今、5件ぐらいしか残ってはらへんと思いますねんわ。というのただ、「経営の泉」っていうんですか、あれとかを配ってくる、それもその地域の役員さんっていうんですか、だからそういうふうな関係の何かやっておられないからね、段々と少なくなっていくのはいたしかたないのと違うかなと。やっぱり、もうちょっと商工会の運営についてですね、積極的にやってもらわな、段々と減っていく傾向になっていくのではないかなと。やっぱり会員さんもそないして、町長も今、会費上げたらええわって簡単に言ってくれはりますけどもでっせ、やっぱり今、年間8千円払ってますやんか、それに対してそういう「経営の泉」とかいただいてもね、そなんん中小の何では、そなんんえらい必要ない感じになってきますやんか。だから他の点においてもね、その商工会の役員さんなりなんなりが、1軒1軒回ってですね、どうですかとかと、そういう声かけるのもええんちゃうんかなと。そなんんあそこで座ってるだけではもっともっと減っていくのではないかなと、私はそういうふうに思いますねわ。だから、そらまあ会費上げるのも1案かもわからへんけども、その会費の方に先いかんとね、そういう努力をしてもらって、そしてどうにもならなかったら、それは会費上げるのもいたしかたないなと思いますねんけども。やっぱり商工会館建った時でも、皆さんからの寄付とかによってですね、あれも建っているわけですよやんか。全額ではないですけどもね。当初はそないして努力してくれてはってんけども、今段々

と減っていくということは、そないして会費だけ払ってても、そういう読みものっていうんですか、そんなチラシみたいなものいただくだけやったら、あまりにも愛想ないのと違うかなと思うんでね。また商工会の中で、もっと積極的に事業なりなんなりしていただいたらですよ、その方がいいのではないかなと、私はそういうふうに思いますねんけどもね。だからできるだけそういうふうな会費を上げるということではなしに、やっぱり、もうちょっと事業を積極的にやってもらいたいなということをお願いしたいと思います。

委員長 小野委員。

小野委員 私も商工会の会員で、青年部からずっと一応会員という形で、今また、2、3年前からは総代というのが順番であたってきて、総代会にも出席させてもらいましたけども。ちょっとお聞きしたいんですが、広域連合というのは先ほどの説明では、生駒郡の4町が参加しているように思いましてんけど、その中でね、広域経営指導員ということで、安堵町と斑鳩町が1名ずついて、これはまあ平群、三郷にはいてない、その代わり、トータル的には斑鳩町をのけて3名ずつで職員がいてるということで、それは名前が、経営指導員と経営支援員という形で、三郷と平群とはちょっと違いますけども。この一覧表は、23年の3月31日現在と書いてありますけどね、4月1日に前の局長が定年退職されたと思うんですが、その後、職員が増えてきてあるのか、経営指導員と支援員という名前に変わっていったのかね、何人かおられるように思うねけど、1人増えてないように思うんですよ。だから、今現在やはり4名なのか、その点はどうなんですかね。

委員長 清水観光産業課長。

観光産業課長 今現在でございますが、4名でございます。事務局長とこの表のとおりでございます。ただ、広域経営指導員、これ斑鳩と安堵にそれぞれおられますが、この方は安堵にもおられて、斑鳩にもおられる。その人数は変わっておりませんが、広域指導員は、斑鳩町、安堵町の会員だけではなく、あと三郷

とそして平群町の仕事もされている、それプラス観光業務もされているという中で、一応、机は斑鳩町に置いていると聞いております。

小野委員　　そういうことは前局長ていうんですかね、退職された局長の補充として1名増員されたということによろしいですか。

観光産業
課長　　いえ、一緒でございます。

小野委員　　あのね、これ3月31日現在ですよ。だから、この年度末に、3月31日に前局長は退職しているんですよ。だからその補充をしているんですかと聞いているんですよ、数が一緒だったら。増員されたのかどうかだけ確認できてますかということです。増員されてなかったら1人減るんでしょ、今は。

もう結構や、結構。私は1名の増員はされていないように思うんです。それで、先日委員長の取り計らいといいますか、私ら建設委員の中に、この財政援助団体等の監査結果報告ということで、これは20年度の監査をされたんですかね、21年3月2日に監査委員さんから結果報告、これは商工会の方を監査されたということで載ってましたけどね。もう内容は全然見ていないんですがね、私はね、この5ページにある「検討または改善を求めたい事項」ということで、監査委員さんは本当に怒っているなあと感じてね。まさしくね、私ももう何年かな、仕事を始めて40年近くになりますが、その間ずっと商工会の会員で過ごしてきてますし、先ほど申しあげたように、総代というのが輪番制で当たって2年ほど前に総代会ということの案内がきたから行ったんですがね。まあその総代会で、私は苦言を申しあげてきました。もうやり方自体が旧態以前そのまま。それで何の改善をしようという構えもないし、その年には、なんかうるさいのが総代に来たっていうような感じでね、思われただけでね。先ほど町長も、前会長のこともおっしゃってましたけど、私は前会長とは同級生でもありますしね、そのことで会長も改善するということをはっきりと総代会で言うたんですがね、その次の年、同じことをやっているから、もうしびれを切らせて、当時の事務局長と会長に、私の事務所に来てもらって、どういうことやねんということですね、だいぶ言

ったんですが、もう今年の総代会には欠席、委任状出席もしない欠席ということで。ここの体質というのがね、やはり変えていかないといけないと思うんです。だけど総代の選び方とかね、それについてもまったくね、私は会員として、元青年部でも、いろいろ頑張らせてもらったことも思いだしてますねんけどね、なかなか商工会というのは古い体質だなと思ってます。その中で、県連と、それから広域連合というのをやっておられるということで、いろいろこう情報は集めているんですがね、なかなか出てこないということで。これら担当課としてね、監査を受けられて、この監査結果報告というのはこれ提出されてますけれどもね、このことについて担当課としてはね、商工会に対して何か指導されたんかなということと、どういうことで商工会の会長、会長とか理事さんは選ばれた人で、皆さん商売されている方ばかりでね、なかなかそこらのこれを読んで、どうのこうのとする時間はないと思うんですがね。やはり総代会なんかでね、発言を求めて、こういうことがある、町長は時々そういうことも言ってもらっているみたいですのでね、会長らにも全体に行き渡るように話をしてもらいたいなと思うんですが、そういうことは今までなかったんだろうと思うんですが、その点どうなのか、今後どうしていくということを担当課として、町長も会員さんですね、じゃないんですかね、そちらはあれやけども、このことに対してどう考えておられますか。

委員長 小城町長。

町長 実は、商工会、19年から20年に会長がですね、竹本さんが商売を辞めたということで、一応会長を辞めるということで、会長の後任にいろいろ当たってるんだと。当たっている中で、垣本副会長あるいは大方さんとか言う名前が挙がってきて、全部断られたと。断られたから、町長何とか誰かしてくれということですから、私かてそんな言われたかてどうこうできませんし、もうこんな誰も受け手はないだろうということで申しあげたことがございます。最終的に上村鉄工所の上村さんあたりでどうですかという話でいかれたら、最終的には受けると、しかし上村さんも、その年の8月か9月

ぐらいに辞表を出されてるんです。一身上の都合というか、心臓発作というのか、心臓が悪いのか、そういうことでそれを止めて、ずっときて2年もっていただいて、そしてぜひとも代わりたいという経過をたどってます。

そのちょうど代表監査委員からも指摘をされた関係では、かなり議会で議論はされています。今の議長の嶋田議員あたりは、もう商工会潰れるやないかと、これを町はどうしていくのと議論はされています。いずれにしたかて、これやっぱり商工会というのは皆さん方の、斑鳩町の商工会ですから、出来る限り支援をしていかなければいけませんし、われわれとしても出来るだけ青年部あるいは女性部、あるいはそうして斑鳩町商工会、力を合せていただいてやっていくと。特に、青年部とかあるいは女性部は、ところどころでは目だってくるんですけども、商工会の肝心の本体がどうかということになってきますと、なかなか出てこない、やっぱり私はいろいろと厳しい中でも、奈良県あたりでもプレミアム商品券というやつを発行したりですね、だからそういう催しのある時には何かそういうものを作って、500円の券を販売したら600円ぐらいの買い物ができるとか、やっぱりそういうものを掲げていかなかったら、どうしても活性化というのはできませんよと。その中で、町としてもどれだけの補助ができるのかですね、やっぱりそこらのことを議論していくというのも、当然そういうことも活性化に繋がっていくのではないということもございますし、やっぱりいろいろとやっていますけども、なかなかそういう点についてはなかなか思い切ってやろうという意欲も出てこないし、そういう点について、これからどうしていくかということ、先ほど木田委員が言ったように、町長は値上げしたらいいということは、私は、補助金が、これだけの補助金を900万の、あるいは今810万、今350万足したら1,160万ですけども、そういう関係から、やっぱり今、年間8千円ということでおっしゃっていますけども、そらやっぱり以前から私、総代会でもそういう話はさせていただいたんです。なかなかそやけれども商工会としては値上げするというのはとっても難しいということで、これ値上げをされておられませんけども、いずれにしたかて、これわれわれ仮に行政が大変になってきたら、やっぱり人件費もカットしていくということでもやっていかなかったらできないです。これ国が7.8%ができなかったらで

すね、この関係というのは大きな将来響いていくんです。やっぱり人勸をま
ずやっていたらね、ある程度これはよろしいですが、人勸もやっていない、
7、8%もできない、そしたらこの計算は来年度予算に計上しているわけ
です。東北の震災等にみな当ててやろうということ、これ全部変わってきます
から、やっぱりそういうことをやっていったら、必ずもう今政府も、いろ
ろと総理はやられるけども、全部70歳、75歳を2割ということ、1割
戻すということになってきますし、どんどんどんどんこういうことでやって
きたら、なんぼでも先送りになっていくということで、これも消費税の問題
でも小泉さんの時に必ず言われているんです。しかしそれが結局は、私の
代のときは値上げしませんと、この次の方は必ず値上げせなあかんよとい
うことでやってますけども、やっぱりそういう点については次から次へとい
うことでなりますけれども、できるだけやっぱりできるだけ人件費等の形は下
がっていきませんから、やっぱりそういうことも考えてですね、十分努力を
しなければならないと思っておりますし、町としてもできるだけ、今、特
にそういう中では、広域連合の中ではですね、観光に対する講演会を毎月1
回、年6回ですね、これ今地下の会議室でやっていますようにですね、そ
ういうものがどうなっていくのか、そういうこともわれわれとしては期待をし
ていきたいと思っております。

委員長 小野委員。

小野委員 先ほどちょっと町長も触れておられたと思いますけど、助成金については
増額というのは無理だということもおっしゃってますのでね、私はこの陳情
についてもね、いろんなその要素を考えてもね、増額についての特段のご配
慮というような表現をね、私はちょっと無理かなと、そのように思います。
陳情書に対する意見として言わせてもらいます。

委員長 木澤委員。

木澤委員 もう質問についてはいろいろ議員さんしていただいて、私も項目について

は似たようなものなので、意見だけ申しあげておきますけど、やはり現状を見る中で、増額ということについては非常に難しいかなというふうに思っています。

委員長 中川委員。

中川委員 近隣の補助金の金額を見せていただく中においても、斑鳩町、これ以上増額するということにはならないと、まだ逆にいえば近隣の商工会こんだけの補助金で運営してるねんから、斑鳩町下げるべきではないかという意見も出てもおかしくないと思うんですが、なるべく町長おっしゃるように上村前会長がお礼の言葉ではないんですが、斑鳩町においてはよくやっていただいていますというお言葉をいただいたとおっしゃるように、できたら現状維持という形で、増額というのは認められないのではないかと、採択できないというような意見を申しあげておきます。

委員長 木田委員は意見よろしいですか。この陳情書に対する意見は。

木田委員 とにかく、増額いうのはちょっと難しいと思います、私も。

委員長 清水観光産業課長。

観光産業課長 ちょっとさきほどの小野委員のご質問の中で、職員数何名ということで、今資料、商工会から提出されたものがございます。その中で平成18年、19年が5名で、20年からは4名ということになっております。

小野委員 その資料違うやろ。今、現在何名やねと聞いてるねん。そのね、事実的に局長が1名退職された、そのことは、私ら会員としても聞いてますので、その中であと増員、1名退職されたから1名増員されたんかなと思ったら、そういうことも聞いてないのでね、今現在4月1日以後です、過去のことは関係ない。

観光産業
課長
委員長

今は4名、去年も4名ということでございます。

暫時休憩します。

(午前10時15分 休憩)

(午前10時20分 再開)

委員長

再開いたします。それでは本陳情書に対する取りまとめのために40分間で休憩いたします。

(午前10時20分 休憩)

(午前10時40分 再開)

委員長

再開いたします。

本要望書について、委員皆様のご意見をお聞きしますと、補助金の増額については認められないという意見であります。よって、陳情第6号については、当委員会として、不採択とすることに異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。よって、陳情第6号については、当委員会として、不採択するべきものと決しました。

次に、2. 継続審査であります都市基盤整備事業に関することについてを議題といたします。

初めに、①公共下水道事業に関することについて、理事者の報告を求めます。 上田下水道課長。

下水道課
長

それでは、公共下水道事業に関することについてご報告させていただきます。最初に、工事の進捗状況でございます。事前委員会で報告いたしました

10月末の進捗状況から、稲葉車瀬1・2丁目地内の6工区－1工事及び、龍田西6丁目地内の1工区－14工事の2路線の工事が完了いたしております。その他の各路線につきましては、順調に下水道工事を進めているところでございます。

つづきまして、公共下水道接続申請状況でございます。資料2をご覧ください。平成23年度11月末現在の状況でございます。11月の事前委員会でご報告いたしました申請件数172件から13件の申請を受け付け、平成23年度の申請件数が185件となり、申請受付総数が2,429件、利用世帯数は、2,739世帯となっております。また、接続率は、62.6%でございます。次に、融資あっせん利用数、及び浄化槽雨水貯留施設への転用数につきましては、増減はなく、融資あっせん利用数34件、浄化槽雨水貯留施設転用申請数32件でございます。

以上で、公共下水道事業に関することについての報告とさせていただきます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑をお受けいたします。
中川委員。

中川委員 たびたび聞くねけど、この雨水貯留施設、これは各地域で雨水貯留施設を整備していただくと、水害の対策にもなる話やねんけど、現状、そのお家の形態によって物理的に無理やというところもあるという話やねんけれども、これもうちょっと伸ばしてもらえるように努力してもらわれへんのかなと、いつも思うんやけれども。本人さんも浄化槽を廃棄する費用より、助成金もろうて、雨水転用施設に転用するほうが負担も少なかったと思うねけれど、そこらはどうでんねやろね。

下水道課長 町におきましても、この制度の利用総数を増やすべく、説明会で説明しているところでございますが、毎回の説明になるんですけども、どうしても浄化槽が車庫等の下に敷設されているケースが多く、また、浄化槽に公共ますの設置を望まれる方が多くて、その浄化槽を迂回するという設備工事、ま

たは浄化槽を撤去しないと、その公共ますに接続できないような家屋の状況がございまして、接続件数が伸び悩んでいるところでございます。

今後は、一層、説明会等周知いたしまして、浄化槽雨水の利用件数についても増加するように努めてまいりたいと考えております。

委員長 他に、ございませんか。

(な し)

委員長 これをもって質疑を終結いたします。

次に、②都市計画道路の整備促進に関することについて、理事者の報告を求めます。 井上都市整備課長。

都市整備課長 それでは継続審査、都市基盤整備事業に関することのうち、②都市計画道路の整備促進に関することにつきまして、ご説明をさせていただきます。

まず、いかるがパークウェイについてであります。

前回の委員会で報告いたしておりました稲葉車瀬区間の白山神社付近の道路改良工事について、12月1日から現地において工事に着手されております。現在は迂回路の確保のための工事が実施されております。なお、通学路となっております西小学校に対しましては工事工程及び工事箇所図を随時送付いたしまして、現在の工事の状況について周知を図っているところであります。次に、岩瀬橋から三室交差点までの間の道路計画でございませけれども、11月21日にサンドミール自治会長に計画案の説明を行ったところでございます。

次に、法隆寺線整備事業であります。国道25号取り付け部分の残っている1件の地権者とこの12月16日で交渉日程の調整ができましたのでお伺いする予定をいたしております。引き続き、ご協力いただけるよう努めてまいりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします

以上で、②都市計画道路の整備促進に関することについてのご説明とさせていただきます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑をお受けいたします。
中川委員。

中川委員 この前、ある住民さんに言われましてんけど。岩瀬橋の西側で、バイパス用地になるのかな、車1台置いて、フェンスをこう、車を囲むようにしていますやんか。あれはなんでああいう形で置いたままなんですか、というようなことを聞かれてんけれども。過去にも委員会で聞いたら、所有者の方がどけていただけない。強制的にどける方向でなんか国は考えてないみたいやというようなことを聞いてんけどね、あれずっとそのまま、施工するときはどうないなりまんねやろ。

都市整備課長 今、委員さんが申されましたような形で経緯がございまして、元々の土地所有者の方がそのほうへ置かれたということで、国のほうではですね、今後は、三室地区のほうの工事を進めるにあたって、現在、その車の撤去について手続きを現在進められているというふうに聞いております。

中川委員 元の土地所有者さんということで、今は国は買収されているんですよね。

都市整備課長 すでに買収をされた土地でございます。

中川委員 住民さんにしたら、変に車の中で事故が起こったりしてもかなんし、いたずらで怪我でもしてもかなんし、いろんな心配されている方もおられるんでね。国の土地に、その人の土地がそこに残ってあるんやったらいいんですけども、国の土地の中のことやし、早急に処理できる方向で、また国のほうにも要望しておいていただきたい、そのように思います。

委員長 木田委員。

木田委員 いかるがパークウェイ推進協議会の中で、岩瀬橋までが平成25年4月に

開通させると、建設省そしてまた県土木、そして斑鳩の職員さんらがその会合に来てくれはって言うてはったんですけれども、その時期というのは間違いなし、あそこまでは25年4月に開通するというふうに思っておってよろしいですかね。

都市整備課長　すみません委員、平成25年4月ということでおっしゃっていただいておりますけれども、推進協議会の中でご説明させていただいておりますのは、平成25年度末、平成26年3月ということでご理解をいただきたいというふうに思っております。で、国といたしましては、その平成25年度末に稲葉車瀬区間の一部供用をとということで、進めていただいておりますので、そういった形で供用がなくなっていくというふうに聞いております。

木田委員　そうしたら、今の何でいったら、26年3月に開通さすというようなことなんですけれども、岩瀬橋は、そうしたら今の現状だけで、こっちのほうにまた増設というんですか、もう1車線増やすというような、そういう何がそこまで行われるのか、行われないのか、どうです。今の現状のままでそこまでいくんか。

都市整備課長　我々聞いておりますのは、一応、岩瀬橋の工事につきましても、25年度の末までに何とか整備をしたいというふうには聞いております。今現在は、岩瀬橋の工事のほうは3分の2ほどできておりますので、残りの3分の1です、残りのところについても整備をしていくと聞いております。

木田委員　今の岩瀬橋から三室行くほうの道のことを言うてはりますねやろ。いや、もうひとつ、橋の上へもう1本橋かかるのとちがうのか、それも同時にできるのかということを知っているわけですわ。

都市整備課長　一応、今現在、先ほど申しあげましたように、3分の2の幅で一応取り付けていくという形になっております。

木田委員 現況の今の橋かかっている部分でいくということええんかな。その3分の2、3分の1で。

都市建設部長 さきほど申しました3分の1、3分の2と申しますのは、委員がおっしゃっていただいておりますように、現在の橋がございます。そこに今、最終形の橋がまだできておりません。3分の1と申しましたのは、その部分でございますので、いったん今の橋を落としまして、そこに3分の1の幅をつけて広げると。今現在できておりますのが、最終計画からしますと、両側に歩道ができて、真ん中に2車線の車道ができるわけですが、南側の歩道部分ができておりません。これが先ほど委員がおっしゃってますように、今現在の橋があるためでございます。従いまして現在の橋を落とした後、南側の歩道部分を拡幅して、最終形にする、そういう形で26年3月に供用開始すると、こういう予定になってございます。

木田委員 はい、わかりました。

委員長 他にございませんか。 小野委員。

小野委員 先ほど、法隆寺線で12月16日に交渉日程がアポとれたということなんですがね、なかなか今までに何回も交渉してもらっているんですがね、今、交渉する話のなかでね、どのようなことで、その先方が言うて、中断しているということの、解決できたことを持っていかれるのか、何とか「買収に応じてください」という言葉だけ持っていかれるのか、その点はどうなんですかね。なんかもういかにもそのOKということをいただけるようなときもあったようなことも聞いてますねんけど。まあ、いろいろ先方のほうの家庭的な事情もあるんやろうと思いますけど。まあ、交渉が進展していくような要素をもっていかれるのか、そういうことでの先方へ伺われるのか、そのへんは煮詰まったものがあるのかどうか、ちょっとお伺いしたいなと思うんですが。

都市整備課長 当該事業地につきましては、駐車場のほうが、相当、事業地のほうで潰れてまいりますので、その代替地ということで、町のほうといたしましては、中央公民館の敷地を代替地ということで、締結することで協議させていただいておまして、現在、公民館における代替地の駐車場の計画であるとか、残地での駐車場の利用形態、図面を提示させていただいて検討いただいているところがございます、16日にも、所有者とこのことにつきまして、協議をさせていただくということでお伺いする予定をしております。

小野委員 現在の中央公民館の駐車場の形態を変えていくということなんですよ、今の話やったら。たけど、今の状態をどのように変えていったら、まあ、国道25号からも、また今の法隆寺線からも入っていくのか、ちょっとわからないんですがね。どういう形でそれが可能なのか、可能なことをもっていかれると思うねけどなあ。こちらのほうとしてもどんな絵を描いておられるのかなあと思うねけど。それは今、提示するわけにはいかんかな。

都市整備課長 図面の提示ということでございますけれども、現在、公民館の敷地のほうで14台分の駐車場を確保できるような形の案を提示させていただいております。それで行きますと、法隆寺線からの進入口は確保されているわけなんですけれども、国道25号からの車の進入についてはちょっと難しいような絵になってくるという形で提示させていただいているということがございます。

小野委員 ということは、提示されて、向こうが了解するかどうか、これは全く未定やけど。今の自転車置き場ですかね、そこらで代替用地としてお渡して駐車場にできるというような形を案として持っていかれると、そういうふうに理解しておいたらよろしいですかね。

都市整備課長 ちょうど、今おっしゃっております駐輪場の北側の通路部分を含めまして、ちょうど今、公民館へ国道から進入するところありますね、あそこから西側のほうへという形でお願いをしております。

小野委員 だいたいわかりました。

委員長 他にございませんか。

(な し)

委員長 これをもって質疑を終結いたします。

次に、③ J R 法隆寺駅周辺整備事業に関することについて、理事者の報告を求めます。 井上都市整備課長。

都市整備課長 それでは、都市基盤整備事業に関するもののうち、③ J R 法隆寺駅周辺整備事業に関することについて報告させていただきます。

前回の委員会以降、特に進展はございませんが、駅北口からの南北の町道 3 1 2 号線の整備の関係について、路線東側において残っております 1 件について、引き続き権利者宅を訪問してまいりましたところ、直接お話しすることができまして、ご意見やご質問をいただきましたことから、資料の提供や説明を行ったところであります。今後も引き続き訪問を重ねまして、具体的な用地交渉ができる環境づくりに努めてまいりたいと考えています。

以上、簡単ではありますが、③ J R 法隆寺駅周辺整備事業に関することについての報告とさせていただきます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑をお受けいたします。

(な し)

委員長 これをもって質疑を終結いたします。継続審査については、一定の審査を行ったということで終わっておきます。

次に、3. 各課報告事項についてを議題といたします。

(1) 一般国道 2 5 号斑鳩町歩道設置事業について、理事者の報告を求めま

す。 井上都市整備課長。

都市整備
課長

それでは、(1) 一般国道25号斑鳩町歩道整備設置事業について報告させていただきます。

国道25号龍田大橋前後で事業が進められております歩道設置事業について、その進捗状況についてご報告をさせていただきます。

昨年度中に幅杭の設置、土地の境界の立会及び建物等の物件調査が完了いたしております。現在まで、歩道設置事業の対象用地となります各権利者に対しまして、用地取得に向けて必要な土地調書や物件調書についての説明、各調書の確認印の受領に伺っているところであり、土地調書や物件調書の確認印を受領いただいた方から、順次、用地交渉を進めている段階となっております。

なお、龍田大橋西詰交差点から奈良交通竜田大橋バス停までの区間をA工区、龍田大橋東詰交差点から猫坂交差点までの間をB工区として事業を進められているところでございますが、そのうちA工区について、当該区間の国道西側になりますけれども、奈良行き側になりますけれども、においてイオンショッピングセンターまでの区間について、歩道の狭隘な部分が存在しますことから事業区間の延伸について、今日まで国に働きかけてまいりましたところ、竜田大橋バス停からイオンショッピングセンターまで延伸して整備ということで取り組んでいただくこととなり、関係する権利者に対しまして事業概要の説明を行ってきたところであり、今後、幅杭の設置が進められることとなっております。

以上、簡単ではございますが、一般国道25号斑鳩町歩道設置事業についての報告とさせていただきます。

委員長

報告が終わりましたので、質疑、意見があればお受けいたします。
木澤委員。

木澤委員

今、課長の報告で、新たに歩道を設置する区間が広がったということで報告を受けたと思うんですけれども、今回、歩道設置計画、用地交渉とか、い

ろんな困難はあると思いますけれども、最終的に国としてどこまで広げようと思っはるとか、そういう見通しってというのは、どういうふうに聞いておられるんですか。全体で。

都市整備課長 現在、龍田地区におきましては、さきほど説明させてもらった区間につきまして歩道を拡幅をしていこうということで進めていただいております。その他に、町内の国道、現在、法隆寺観光自動車駐車場から法隆寺東交差点の間につきましても、国のほうで事業化に向けて予算確保の取り組みをしていただいているということでございます。

木澤委員 今ね、そういうふうに、進展とか、交渉していただいているものありますけれど、例えば25号沿いでも昭和橋にむかってとか、狭隘な歩道というのはたくさんあるかと思うんです。できれば、最終的にそういうところまで拡幅していただきたいなというふうに思って、町のほうもそういうふうに要望されているのかなというふうには思うんですが、国のほうとの話の中で、今後の見通し等について、何か国のほうから示されているものがあるのかなということ、ちょっとお尋ねしたかったんですが。

町長 国の関係については、龍田大橋から、今現在やっています関係等、あるいは25号の関係等についてはやっていきたいと。ただやっぱり予算の関係等ございますから、だいたいこの今、龍田の関係でも3億なんぼ、できる限りですね、龍田の関係については協力いただいていますし、ある程度、突発的に今現在、共栄さんの会社が、その方が別で転居されてやっていますように、その場所がということも、交渉がうまくまとまれば、これはやっていただきますけれども、なかなか相手もやっぱり今すぐそうはというわけにいきませんから。そういうところも、当然、25号線ですから、やっぱり狭いところ、狭隘なところはやっぱり、部分的に土地が協力いただけるということであれば、やっぱり、国土交通省、建設省にお願いに行くということは当然のことですから。我々としては今、国道25号線の龍田大橋から、できる限り猫坂まで、早く、できるだけ皆様方のご協力を得て、土地所有者の協力を得てですね、

補償も出来上がって、整備ができる環境づくりをしていただくというのが、担当の職員も全力をあげてがんばっていただいておりますので、そのことについて、できるだけ、斑鳩町国道25号線については確保できるところは確保していくということでがんばっていきたいと思っております。

委員長 他にございませんか。

(な し)

委員長 次に、(2)斑鳩市の開催について、理事者の報告を求めます。
清水観光産業課長。

観光産業 それでは、斑鳩市の開催についてご報告させていただきます。

課長 平成21年度より、町内の各種団体、企業、商業、食品加工グループ等が市に参加し、地域特産物の販路拡大と地域産業、地元観光の活性化を図ることを目的として開催いたしました斑鳩市を本年度も開催することとし、現在、実行委員会において企画運営について協議していただいております。

開催日につきましては、平成24年2月18日、土曜日、19日、日曜日午前10時から午後3時で、会場につきましては、昨年と同様に斑鳩町法隆寺観光自動車駐車場で行うことを実行委員会において決定いただいております。

開催内容につきましては、斑鳩市は目的にあるように、町内物産展示販売を中心に行う「市」の形態をとり、交流都市である愛媛県松山市、神奈川県小田原市及び北海道知床等にも物産販売に参加していただき、この展示販売中にステージイベントを組み入れ、にぎわいを演出することといたしております。また、東日本大震災で被災された岩手県及び大槌町と、台風12号で被災された奈良県南和地域の特産品の販売を行うことにより、復興の支援も行ってまいりたいと考えております。

詳細につきましては、現在、実行委員会の皆様方で調整を行っていただいているところです。以上、簡単ではございますが、斑鳩市の開催のご報告と

させていただきます。

委員長

報告が終わりましたので、質疑、意見があればお受けいたします。

(な し)

委員長

以上、各課報告事項については、終わります。

次に、4. その他について、各委員から質疑・意見等ありましたらお受けいたします。 中川委員。

中川委員

12月4日に開催された産業フェスティバルなんですが、職員の皆さん方にもたいへんお世話いただいたと感謝しておりますが、販売が10時からやと、ほんでまあ言うたら、販売している農業委員の各店舗にしても、9時ごろにはみな段取りできていると、お客さんも9時ごろ並んではると。まだ売ってもらわれへんのかという言葉をだいぶ聞きましてんけれどもね。あれもう少し、せめて9時半から販売するとか、というような、変更はできないものか、課長答弁しにくいやろから、町長に聞いたほうが早いですやろ。

町 長

今年から式典を12時半というやつを9時半にしたということで、9時半と10時の関係で、お客さん集まっていた、その方が公民館に入っていた、式典に参加いただくと。それはいったんですけれども、やっぱり30分、40分待つ時間が、早よ品物買いたいということでございますから、来年はできれば9時から式典して、30分で終わると。30分で式典終わって、それから販売でもできる体制をですね、ちょっと時間もそういうことも視野に入れて、実行委員会の反省材料として、来年度の課題等については。それと、産業フェスティバルというよりも、もう祭りという名前にしたほうが、私は、フェスティバルとなかなか言いにくいですし、祭りのほうがええやろうということで。隣の安堵町が産業フェスティバルやっているし、その後、斑鳩町が受けて産業フェスティバルですから、産業祭りぐらいでひとつ来年は替えたらどうかなと思っております。

委員長 他にございませんか。 木田委員。

木田委員 私、以前から言ってますねんけど、桜池の堤防の道路の拡幅ですわね、あれ、今現在どないなっているのか。

それと、幸前の家の前の道路、そしてくらまえやまでなんですけれども、とにかくもう、スクラップ屋ができてから、何10tか、20tか30tか何か大きなトレーラーが走ってですね、もううちの大一工業の金村さんの前なんかやったら、もう亀の甲型になって土が上がってきているような状態で、雨もそんなえろ降ってないから、あのような状態やけれども。とにかく、あの路線が、みんな夜も寝られへんて言わはるぐらい、光洋配送センターのところで、なんか道路が傷んでいるような状況なんですけれども。それと、橋の上のほうからですね、集中的な雨が降った場合には、うちの前のあの下のほうに下がってくるわけですわ。そうしたら、秋葉川がもう増水しとったら、全然そっちのほうに排水できないような状況になっている。また、あれ、前の溢水みたいな、あときは富雄川のほうだったんですけれども、とにかく側溝ていうんですか、それが小さいし、そんなんで、秋葉川のほうへ放流できないということですね、水が滞留してしもうて、またああいうような水害にもなるというような関係の中で、やはり、上の橋のほうからの水を、なんとか、町の水路のほうに放流できるような感じでやってもらいたいなと思いますけれども、とにかく道路の早急な復旧いうんですか、もう今の状態やったら、あれは長持ちしないし、またそこに水道管が入ってるということであるしね。だから、もうちょっと早いこと、それを促進してもらいたいなと。まあ、町とのその補償工事の面においても、道路については、必ずそういう復旧というんですか、補修はするということになっておるのでね。やっぱり、その点、今の現状を見てもらってもわかるように、そんな形ですと置いておいたら、なんか車が損傷をうけたということになったら、またそれにも損害賠償の何になってきたりするから、もっとやっぱり早いこと手打ってもらいたいなと思いますねんけれども、その2ヶ所についてどうですか。

建設課長　　まず桜池の水路、道を広げるということで、一応、地元土地改良区とも協議は一応終わって詰めの段階にきております。それで、その他の発注も検討しまして、早急に行っていきたいと思っております。

それから「くらまえや」から米寿橋ですか、その間の道路ですけれども、一応、米寿橋の橋の下のほうはちょっとめくれて、亀の甲になっておりますので、とにかくその部分から早急にするように、今現場を見て、設計もやっておるところでございますので、近々発注する予定となっておりますので、よろしく申し上げます。

木田委員　　そんだったら、早急ということは、今年度内というふうに思っていてよろしいんですかな。

建設課長　　今年度内にはもう完成する予定でさせていただきます。

木田委員　　そうしたら、桜池のほうもいけまんねんな。

建設課長　　桜池のほうも調整取れると思っておりますので、その年度内にはいけると思いますが。

木田委員　　はい、ほんだったら、頼んでおきます。

委員長　　他にございませんか。　小野委員。

小野委員　　先ほどの中川委員のフェスティバルのその販売の時間というの、ちょっと町長も答弁してもろて、9時半にしたらということですねけれど、ちょっと意味が違うのかなと思ってるんですよ。式典にできるだけ多く出席してもらいたいなという思いから、販売を遅らせていたのかなと、私自身は思っていたんですよ。だけれども、結果的には、やはり販売のほうに並んでおられる方がいてたから、式典のほうは私らの席から後ろは、がらっと空いていたと

というような現象もあったかなと思うんですがね。それはまあまた来年度に向けていろいろ実行委員会等で、またいい方法を考えてもらったらいと思いますねけどね。そのことは別にしておいて、ちょっと聞きたいことがあるんですが、入札の執行についてということで、私、一般質問させていただいてましたけれどもね、上水道工事は、これは町とはまた別に入札の執行をされておるんだと思うんですが、それで、事前公表をされているのかということ、ちょっと確認だけさせていただきたいということと、それから、ランク付けはね、建設工事でしたら、町内の指名業者にはランク付けという形で工事を発注されていると思うのですか、その点はどうなんか、ちょっとお願いします。

委員長 清水上水道課長。

上水道課長 水道の関係のことですが、町の入札制度にまず準じているということでございます。それで水道業者につきましては、現在、格付けはいたしておりません。

小野委員 ごめん、ちょっと今議長がなんか咳したから。事前公表していると言うってもらったのかな、ちょっと聞き取りにくかったんで。

上水道課長 事前公表いたしております。

小野委員 そしたら、格付けていうんですか、ランク付けというのは行っておられないということなんですが、町の一般の建設工事というんですかね、土木と下水、それから建築ですかね、これはランク付けされて、工事の大きさによって入札参加者を絞っておられると思うんですがね。どうですかね、今までから上水道についてはランク付けはされておらなかったということで、それで今、指名をされている業者って何社あるんですかね。

上水道課長 現在9社でございます。

長

小野委員　　そしたら、今までランク付けということは一度もされていなかったということですか。

上水道課　　以前はされておりました。

長

小野委員　　こんなこと言うたら大変失礼やと思うんです。皆、公認業者ということでね。今までの実績もありますし、いろいろあるんですが、中にはね、どうい
うんですか、言葉ちょっと適当じゃないけど、親方ひとりで、道具も職人も
もう今退職してないような業者も、同じように入札に参加して、落札し
て施工しているように、まあ住民の目から見たらね、大丈夫かなという感じ。
また、それと、そういうところですから、まあ丸投げっていうんですか、して
おられるんじゃないかという疑いも持たれるような施工の仕方、それもある
ように思うんですが。その、以前はランク付けされておって、その当ても9
社やったんかどうかわかりませんがね。今9社もあるんだったら、やっぱり
ランク付けも必要ではないかと私は思うんですが、そのことについて、以
前ランク付けしていたのが、やはりそれは格付けを取り止めた、その理由、
それと、私が今話ししているようなことでの、話はないのかどうかというこ
とですもんけれど、どうなんですかね。

上水道課　　通常、業者の格付けする場合におきましては、請け負う建設工事の種別、
長　　年間完成工事高、また資本金、経営状況などを参考に、更に指名業者を選定
する場合は、工事成績、修繕業務協力度を精査することとなります。しかし
ながら、現在、町内有資格者9社でございますが、格付けするまでもなく、
全ての業者が同程度の技術力や経営状況であると判断をいたしております
ことから、改めて格付けする必要がないと考えております。以上です。

小野委員　　一応ランク付けしていたところが、皆、同じような技術力とか、それらがな
ってきたので、ランク付けをはずしたと理解してよろしいですね。

それとね、その今、課長が答弁してくれたなかで、確かに、それだけやね

んけれどね、私が一番大事にしたいのは、技術者をどれだけ持っているのか。それとか、職人、現場代理人というんですか、現場をしっかりと仕切れる人間、それらがどれくらいいてるのか、職人と直接工事されているのかというのが、やはりポイントになってくると思うんですよ。なぜ丸投げを禁止しているかというたら、やっぱり、これは一般土木もそうなんですけれども、どこどこ建設施工と書いてあっても、その人間誰もいてないんですよ。そうしたら、もし工事で、住民とのトラブルがあっても、何ら話ができないんですよね。これは一般土木もそうですよ、よく聞いておいてほしいんです、そのしっかりとした町内業者を、これは見ることはできるんですよ、だからそれをして、その中身で、やはりこれは他のことで、言うたら悪いけど、アルバイト的に建設業の指名をあげておられる業者はやはり排除していくべきやと、そのように思うんですが、その点についてはね、やはり町全体のこともありますので、副町長、選定委員長ですか、選定委員会ですか、どのように考えますか。

委員長 池田副町長。

副町長 まず、選定委員会について、まず水道については選定委員会には入っておりませんので、それだけご理解いただきたいと思います。ただ、今、小野委員さんおっしゃいましたように、町内業者、指名、土木、建築におきましての、今質問者がおっしゃいましたような格好で選定いたしておるところでございます。で、水道におかれましても今、課長が申しあげましたように、経営状況とか、工事成績、また修繕業務とか、緊急の修繕もありますので、その工事实績を踏まえて、業者選定を行っておると思いますけれども、今、質問者がおっしゃいましたことも念頭におきながら、上水道の工事が適切に行われるようにされていかれるのが、一番ベターかと考えております。

小野委員 副町長が答弁していただいたとおりで、上水道については別だということも、それは認識してますし、先ほどから入札のことについては、町のほうのそれと同じようにやっていますと。その入札の事前公表も同じようにやって

いますということで、当然、ひとつの工事に9社全員が入札に参加するというのはどうかという素朴な疑問からね、上水道のほうでも、ランク付けされたらどうですかというようなことをね、提案しています。それも、以前にはランク付けをされていたというようなことも聞いていますので、9社おられたら別にね9社全員に入札に参加してくれというのは、これはどうかと思いますしね。工事の大きさ、小ささ、それから今までの水道への、まあ例えば、いろんな事故が起きた場合に、どれだけ速やかに、そういうとこにかぎってね、事故起きた場合に駆けつけるだけのあれがない業者も、同じように指名を受けられるというのはね、やはりちょっと問題かなと。ある程度、やはり、住民のために、一刻も早く、材料、道具、職人、それらを寄せあつめて、すぐに対処してもらっていることは、言うても、近くでそういう事故がおきた場合でも、すぐには親方ひとりしかいなかったら来られないというような、そういう業者とはやはり区別しても私は何ら問題ないと思いますし、そういうことの貢献度ということに対してはいろいろ配慮していってもらうのが、業者との信頼関係もありますので、ぜひとも考えてもらいたい、そのように思うのですが、上下水道部長、どうですか。

上下水道
部長

委員おっしゃっていただいていることももったものことだと思います。現在、上水道につきましては、安心できる水を安定的に供給するというのが最低の使命ということで、我々日常業務を進めております。そのようなことから、やはり、今、委員おっしゃっていただきましたように、非常時には、緊急に対応できる体制を常に確保し、住民の生活に支障を及ぼさないよう迅速に対処できることが重要であると考えております。そういったなかで、種々ある業者の中で、9社ございますが、今後、そういったことに関しましても、さまざまな方面から角度から、指導をしていってまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますよう、よろしく願いいたします。

委員長

他にございませんか。

(な し)

委員長 他にないようですので、継続審査についてお諮りいたします。お手元にお配りしております閉会中の継続審査申出書のとおり、当委員会として、引き続き調査を要するものとして、このように決定いたしたいと思いますが、異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。議長におかれましては、継続審査の手続きをとっていただきますようよろしくお取り計らいをお願いいたします。

その他についても、これをもって終了いたします。

以上をもって、本日の案件についてはすべて終了いたしました。

なお、本日の委員会報告のまとめについては、ご一任いただきたいと思います。異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。

それでは、閉会にあたり町長の挨拶をお受けします。

(町長挨拶)

委員長 これをもって、建設水道常任委員会を閉会いたします。

ごくろうさまでした。

(午前11時26分 閉会)